

モデル組織による活動

1. モデル組織の活動事例

避難の呼びかけ体制づくりは、モデル組織と、「広島県」、「対象市町」、「広島県自主防災アドバイザー」が連携し、取組を行いました。その過程で生じた課題や解決策をまとめた「活動事例」を掲載します。

なお、モデル組織は下表のとおりであり、組織の特性を併せて記載しています。自分たちの組織と類似の組織を参考に取組を進めてください。

◆表 モデル組織とその特徴◆

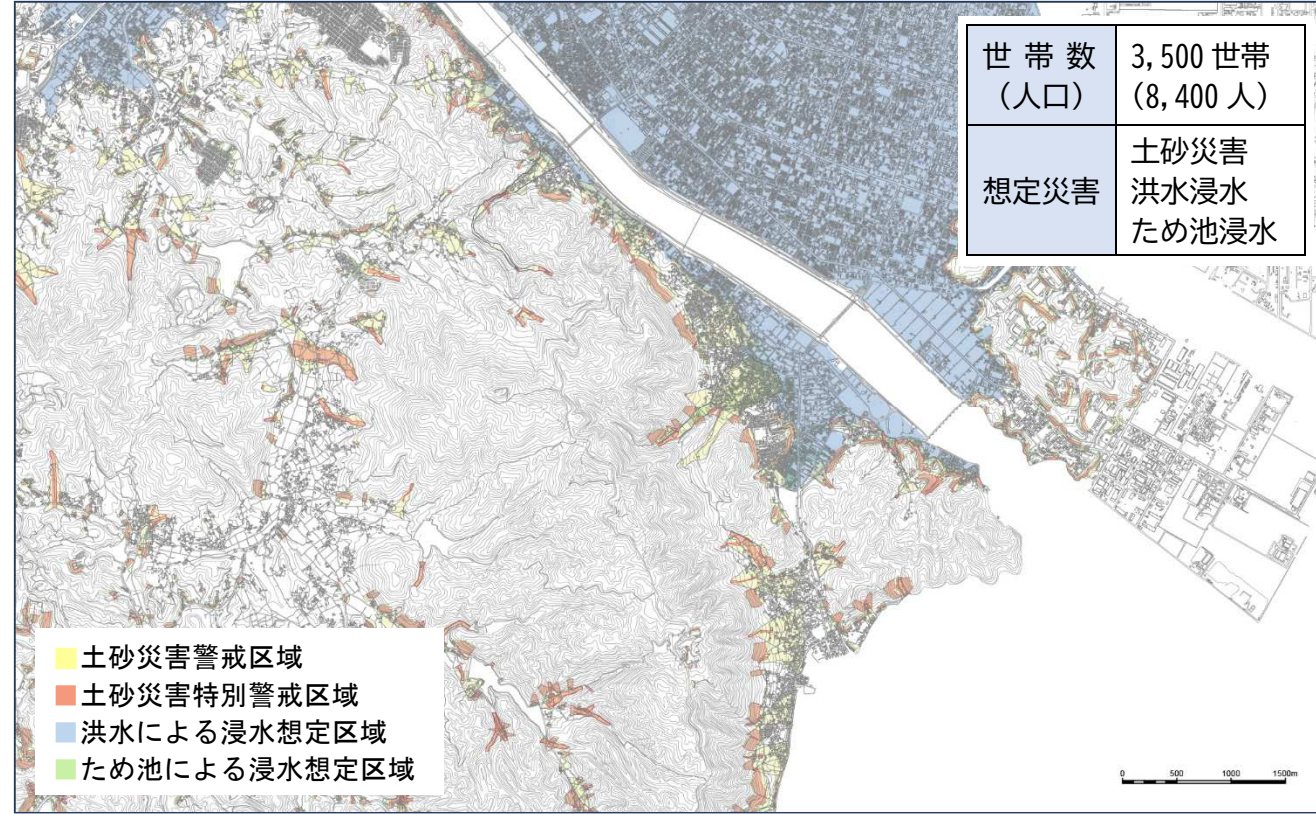
組織単位	世帯数 (人口)	市町	組織名称	避難所までの距離	防災リーダーの有無	掲載ページ
小学校区	3,500 世帯 (8,400 人)	福山市	水呑学区自主防災協議会	近い	有	P.19
小学校区	800 世帯 (2,300 人)	東広島市	you 愛 sun こうち	遠い	有	P.21
小学校区	800 世帯 (1,700 人)	坂町	小屋浦地区自主防災組織	近い	有	P.23
連合	350 世帯 (800 人)	竹原市	忠海東町第1自治会～ 第7自治会 ※7自治会の連合体	近い	無	P.25
連合	1,000 世帯 (2,500 人)	府中市	栗生町自主防災組織 ※4町内会の連合体	近い	有	P.27
連合	450 世帯 (1,000 人)	安芸 高田市	上根・向山地域振興会 ※13行政区の連合体	遠い	有	P.29
町内会	200 世帯 (350 人)	呉市	神山自治会自主防災会	遠い	有	P.31
町内会	450 世帯 (1,100 人)	三原市	中之町下町内会「防災会」	近い	有	P.33
町内会	300 世帯 (700 人)	尾道市	吉浦町内自主防災会	近い	有	P.35
町内会	450 世帯 (1,200 人)	海田町	海田町西地区自主防災会	遠い	有	P.37
団地	70 世帯 (180 人)	熊野町	葵団地自主防災組織	遠い	無	P.39

●活動事例の注記●

- 組織の基本情報にある「想定災害」は、土砂災害、河川氾濫による洪水浸水、ため池の決壊による浸水を記載しています。
- ため池の決壊による浸水は、現時点で浸水想定区域が公表されているものを掲載しています。
- 世帯数・人口については概数を記載しています。

小学校区【福山市】水呑学区自主防災協議会

◆組織の基本情報



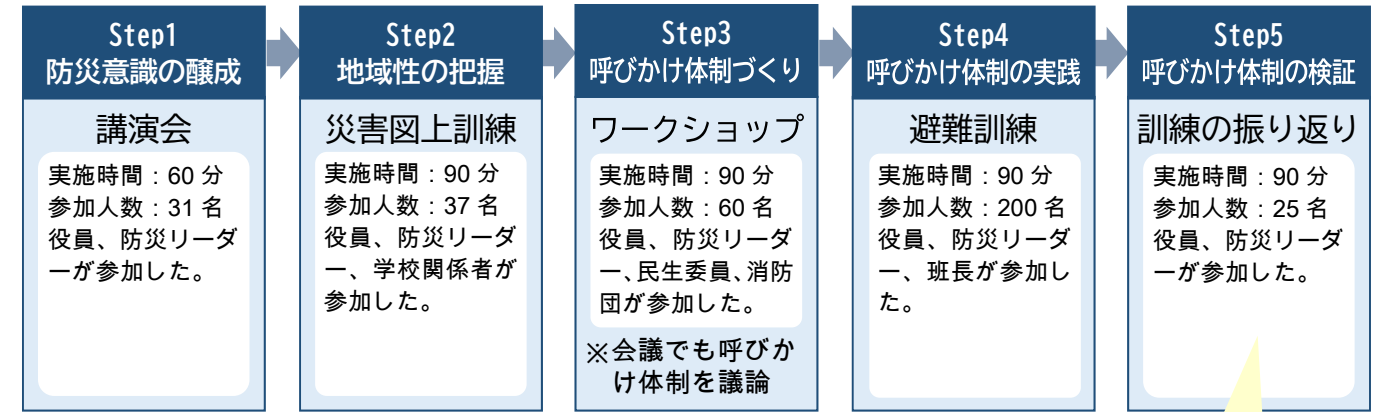
◆避難の呼びかけ体制（抜粋）

避難情報の入手方法	福山市防災メール / テレビ / インターネット / 防災行政無線 / ラジオ等		
呼びかけ	順番	自主防災協議会会長・自治会連合会会長⇒防災リーダー・自治会長 ⇒班長⇒班員	
	担当者不在時の対応	自治会長、防災リーダーはお互いに不在時の呼びかけをフォロー 班長不在時の場合は、自治会長、副会長、防災リーダーが代行	
	タイミング	警戒レベル3	警戒レベル4
	範囲	土砂災害警戒区域等・洪水浸水想定区域内の世帯	
	優先度	要配慮者	-
	方法	電話 / 戸別訪問	電話
	内容	避難所へ逃げましょう。	一緒に逃げましょう。
	完了確認	-	
他団体との連携	民生委員 / 消防団 / 防火協会		

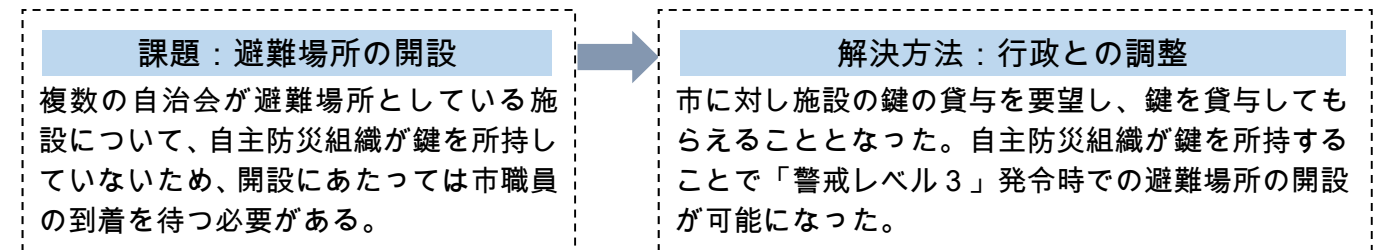
◆呼びかけ体制づくりに向けた取組

- 組織の特徴**
- 組織の防災意識が高く、学区内の21自治会それぞれに組織が独自に定める防災リーダーを配置している。
 - 自主防災協議会会長や自治会連合会長のリーダーシップが強く、組織の結束が強い。

1) 実施した取組



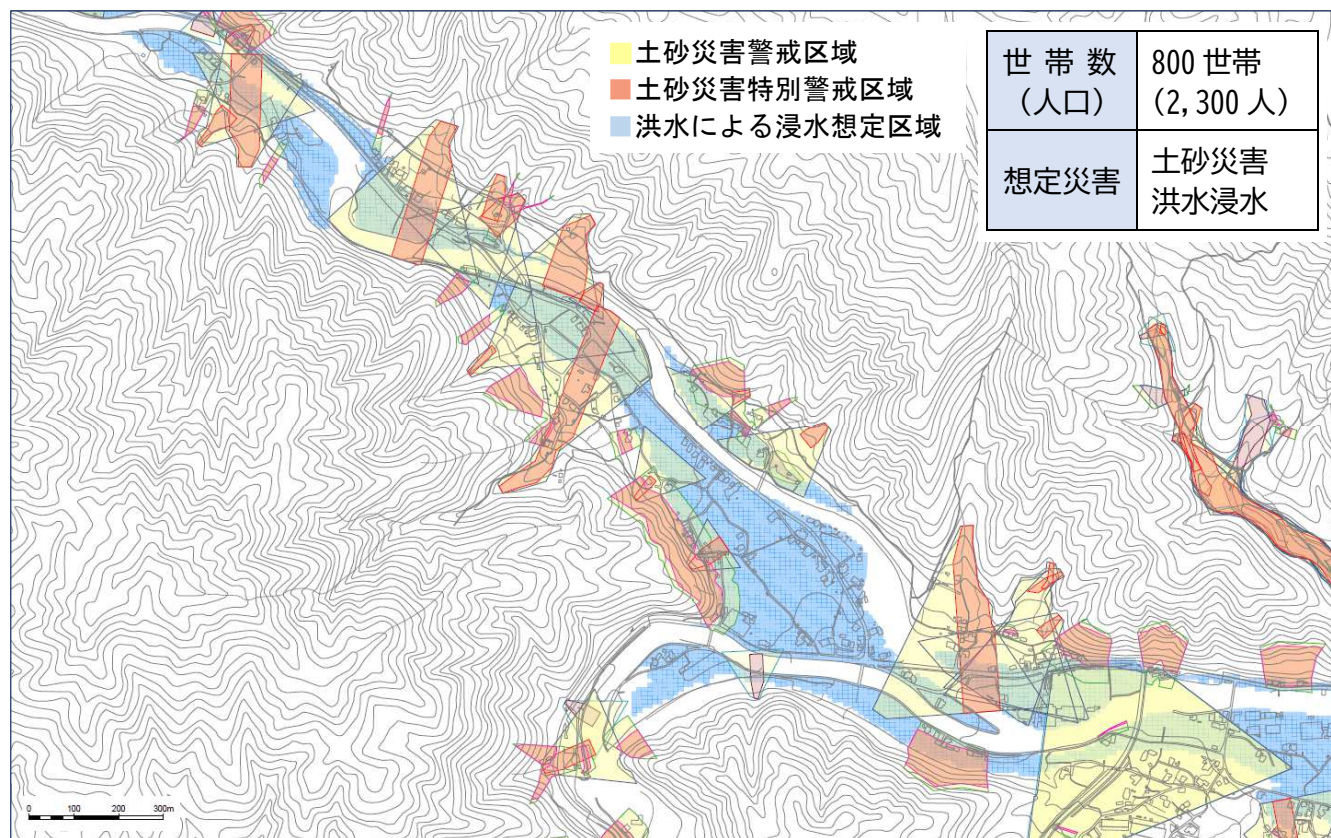
2) 体制づくりで明らかとなった課題と解決策



3) モデル組織独自の取組

- 連絡網の作成
災害想定区域内の居住者に効率的に呼びかけを行うために、土砂災害警戒区域等、洪水浸水想定区域内の世帯の連絡網を作成した。さらに、要配慮者の把握を行い、優先的に呼びかけることにした。

◆組織の基本情報 ※地図は上河内地区を掲載



◆避難の呼びかけ体制（抜粋） ※上河内地区の事例

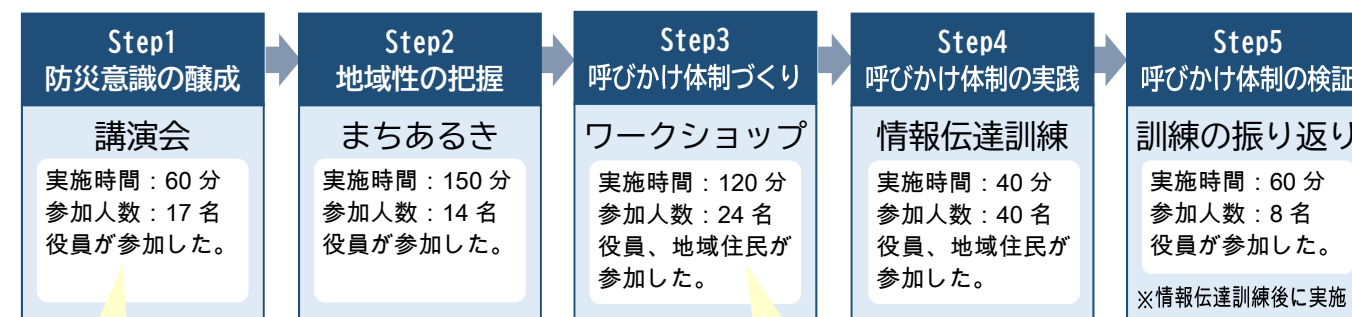
避難情報の入手方法	東広島市防災メール / テレビ / インターネット	
呼びかけ	順番	災害対策本部→町内会長→班長→班員
	担当者不在時の対応	代理が担当
	タイミング	警戒レベル3
	範囲	全世帯
	優先度	要配慮者
	方法	電話連絡 / メール（組織独自）
	内容	発令された避難情報を伝え避難を促す。
完了確認	電話連絡の最終者が町内会長に報告	
他団体との連携	-	

◆呼びかけ体制づくりに向けた取組

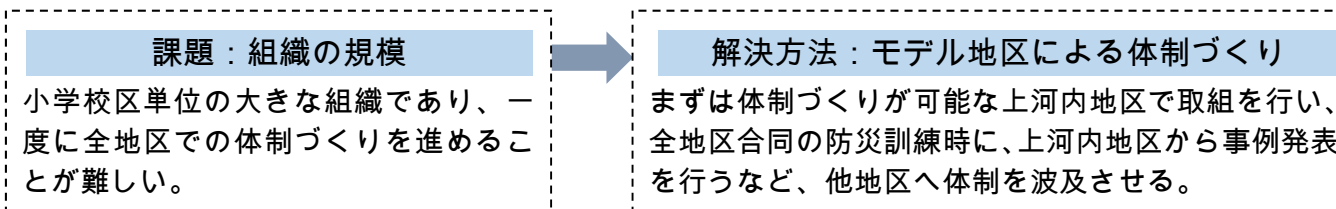
組織の特徴

- 中山間地域にある組織であり、集落が点在し、民家同士の距離が離れている。
- 防災講演会や災害図上訓練などの活動を毎年行っており、防災意識が高い。

1) 実施した取組



2) 体制づくりで明らかとなった課題と解決策

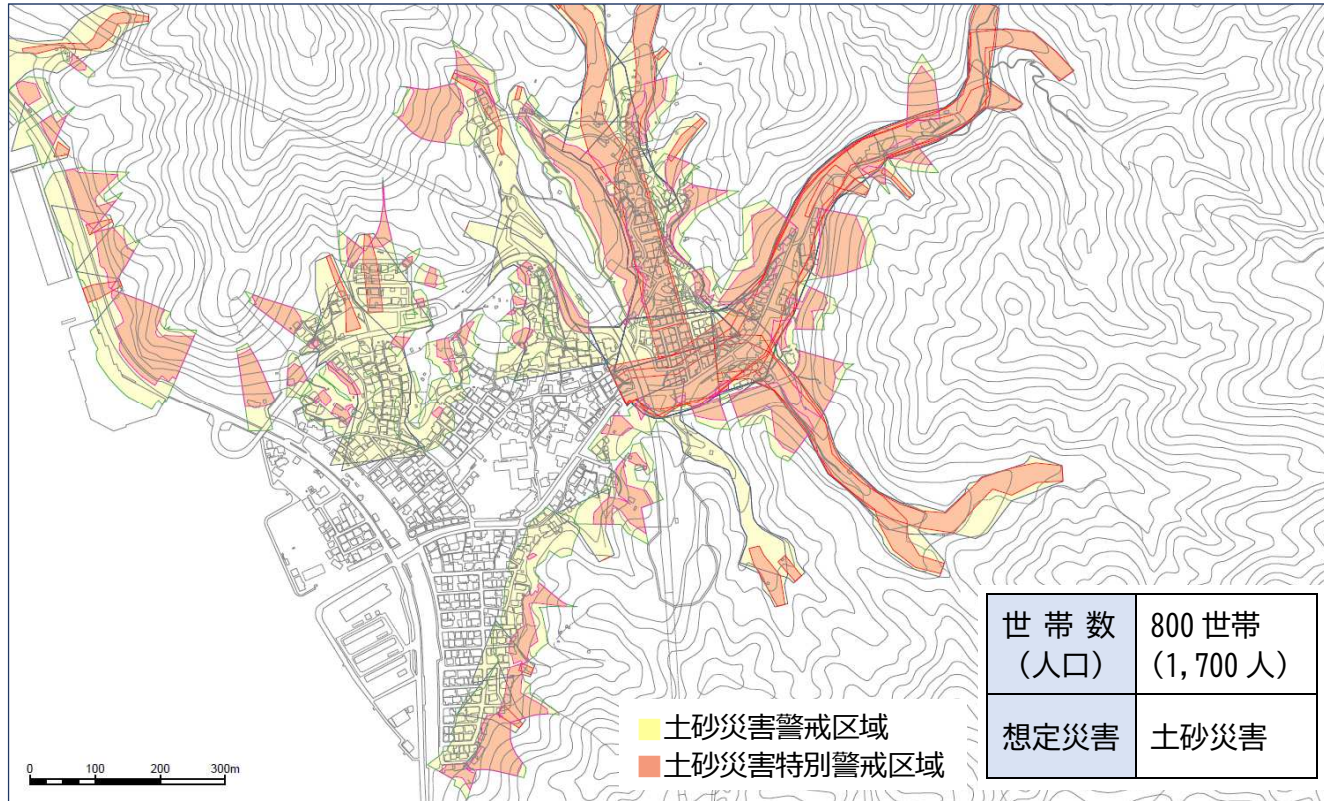


3) モデル組織独自の取組

- 災害対策本部の設置
大雨警報発令時に、自主防災組織の会長および役員が参集し、災害対策本部を設置する。組織として、防災情報の収集や避難者の受入体制を整える。
- 自主防災組織独自の防災メール配信
組織独自の防災メールを用い、東広島市からの避難情報などを登録者へ一斉配信している。

小学校区【坂町】小屋浦地区自主防災組織

◆組織の基本情報



◆避難の呼びかけ体制（抜粋）※13町内会のうち、1町内会を事例として掲載

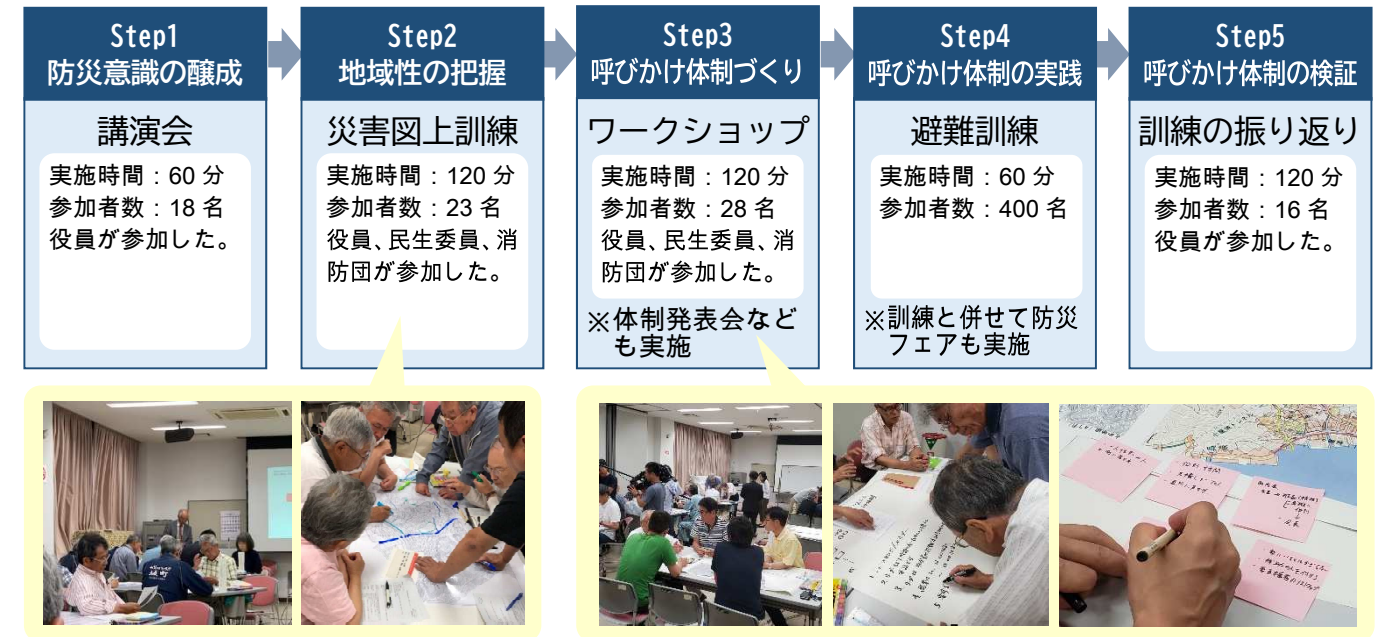
避難情報の入手方法		町から会長への電話 / 防災行政無線（戸別受信機）	
呼びかけ	順番	自主防災会長⇒町内会長⇒ブロック長⇒ブロック員	
	担当者不在時の対応	副ブロック長が代行	
	タイミング	警戒レベル 3	警戒レベル 4
	範囲	全世帯	
	優先度	要配慮者	連絡未確認の世帯
	方法	電話 / 戸別訪問 / LINE	電話 / LINE
	内容	放送に注意して避難の準備をしてください。一緒に車で避難しましょう。	みんな避難しています。急いで避難してください。
	完了確認	ブロック長が役員、または、町内会長へ報告する。	
他団体との連携		-	

◆呼びかけ体制づくりに向けた取組

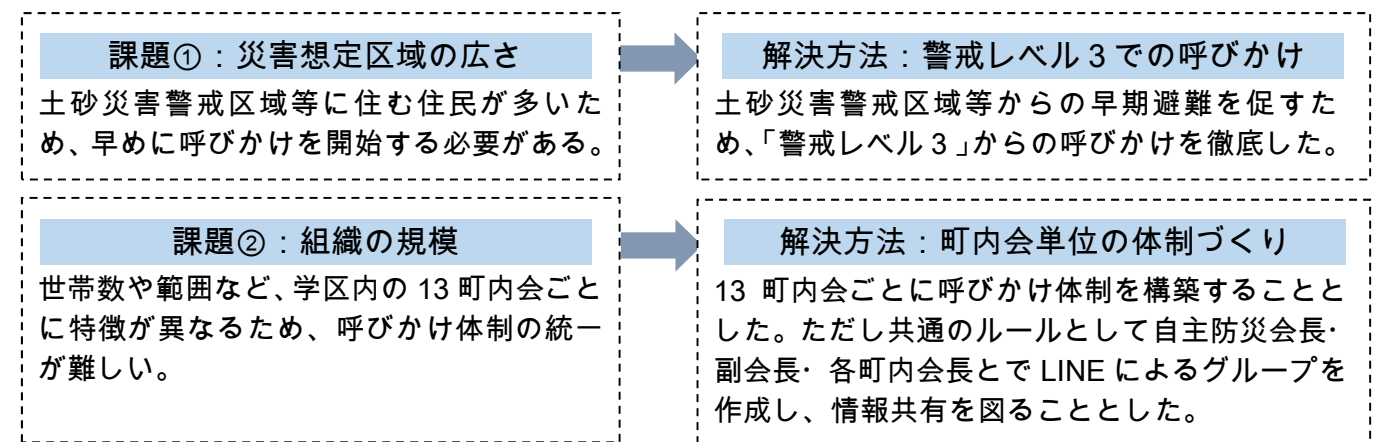
組織の特徴

- 地区の大半が土砂災害警戒区域等である。
- これまでの自主防災組織の活動としては、坂町が主催する「一斉防災訓練」への参加程度であり、独自の活動はあまりできていなかった。

1) 実施した取組



2) 体制づくりで明らかとなった課題と解決策



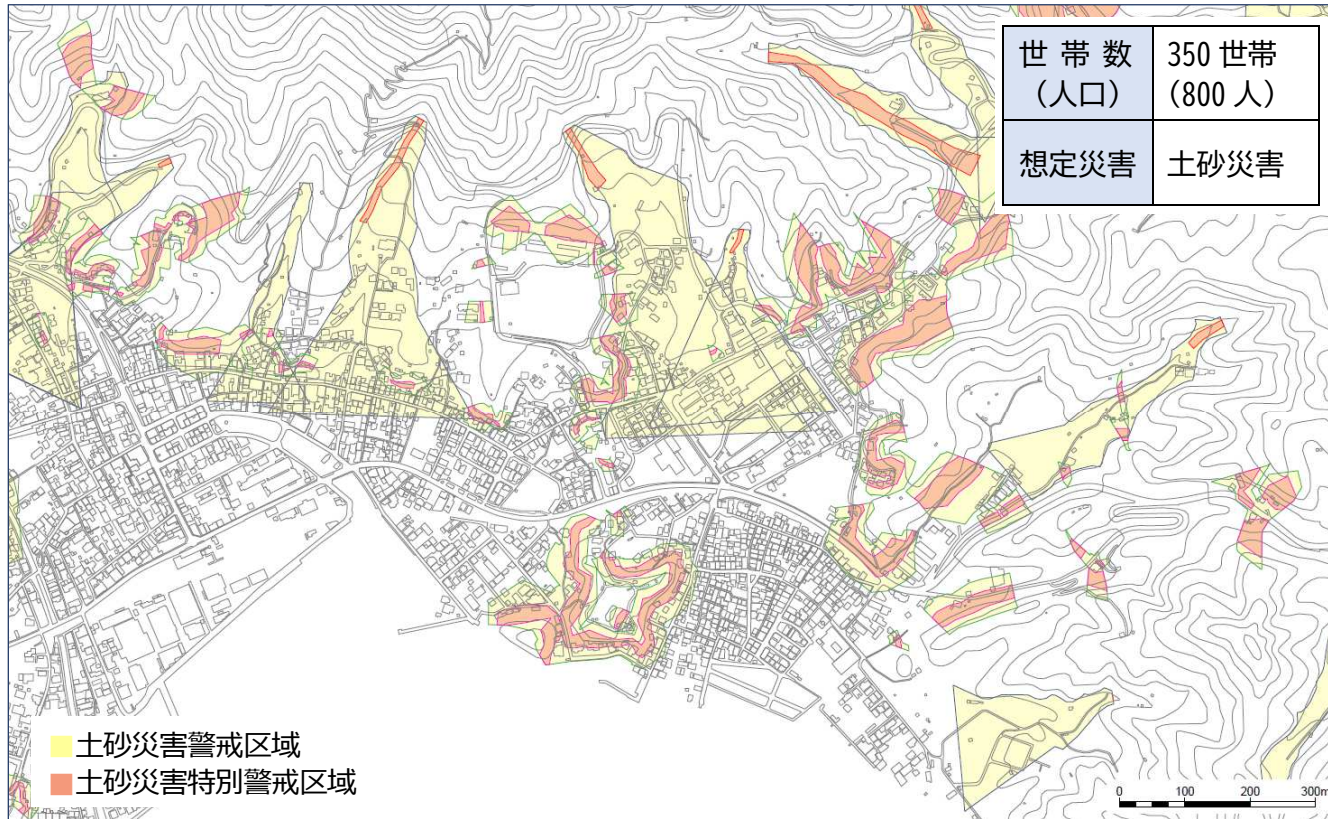
3) モデル組織独自の取組

●活動単位の細分化

早期に呼びかけを完了するため、町内会の「班」よりも小さい5世帯程度の単位（ブロック）を作り、早めに呼びかけを行い、避難ができる体制を整備した。

連 合 【竹原市】 忠海東町第1自治会～第7自治会

◆組織の基本情報



◆避難の呼びかけ体制（抜粋）※7自治会のうち、1自治会を事例として掲載

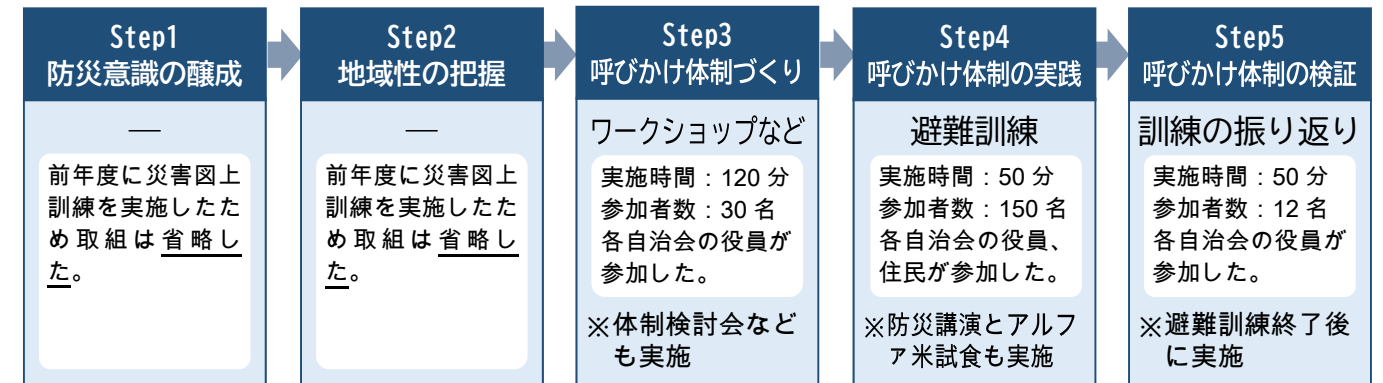
避難情報の入手方法		竹原市防災メール / 市から自治会長への一斉電話 / テレビ / インターネット	
呼びかけ	順番	会長⇒組長⇒各戸（会長と役員は情報共有）	
	担当者不在時の対応	副担当の代行 / 代理の選任	
	タイミング	警戒レベル 3	警戒レベル 4
	範囲	全世帯	
	優先度	災害想定区域内の世帯 / 要配慮者	
	方法	電話 / 戸別訪問	
	内容	避難情報とその内容、開設した避難所、これから起こりうる災害を伝え、避難することを促す。	
完了確認	組長⇒会長（呼びかけの順番とは逆順に報告）		
他団体との連携		民生委員 / 消防団	

◆呼びかけ体制づくりに向けた取組

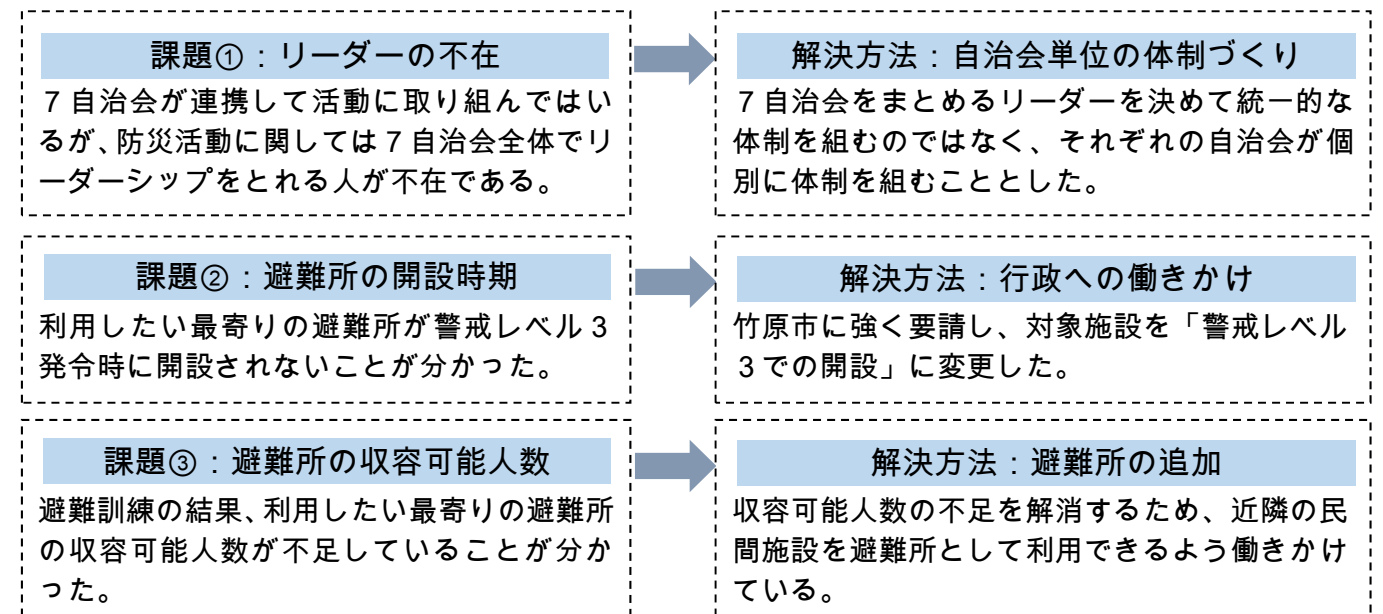
組織の特徴

- 近年は定期的な活動を行っていなかったものの、前年度に災害図上訓練を実施し防災意識は高まってきている。
- 昔ながらの集落であり、自治会の結束力は強い。

1) 実施した取組



2) 体制づくりで明らかとなった課題と解決策

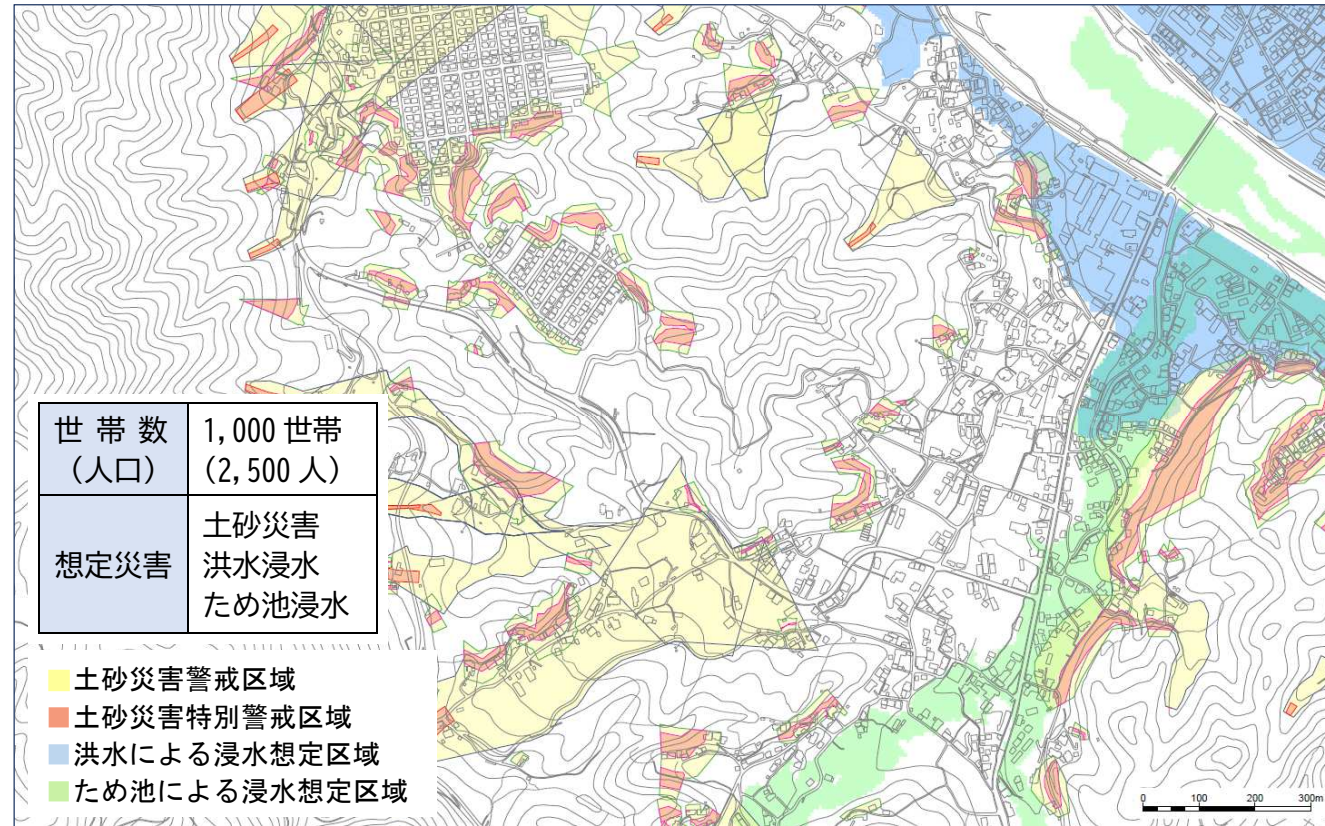


3) モデル組織独自の取組

- 避難情報の入手方法の強化
自治会長が不在の場合でも滞りなく避難情報を入手できるよう、市からの一斉電話連絡に副会長も登録した。



◆組織の基本情報



◆避難の呼びかけ体制（抜粋）

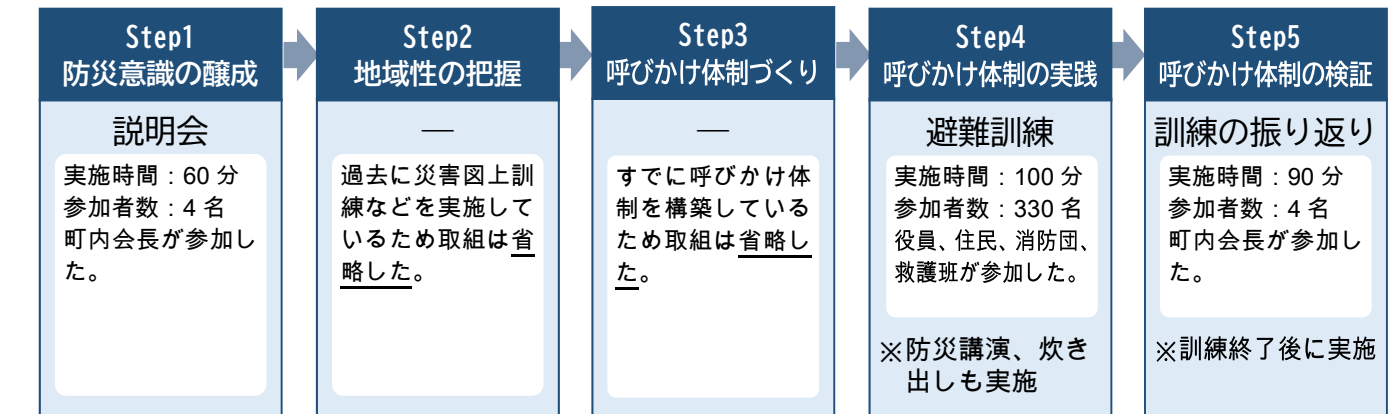
避難情報の入手方法	府中市防災メール／市から町内会長への一斉電話			
呼びかけ	順番	町内会長⇒幹事⇒組長⇒組員		
	担当者不在時の対応	町内会長不在⇒別町内会長／幹事不在⇒町内会長／組長不在⇒幹事 が代行		
	タイミング	警戒レベル 3	警戒レベル 4（勧告）	警戒レベル 4（指示）
	範囲	全世帯		
	優先度	要支援者⇒土砂災害特別警戒区域内の住民⇒土砂災害警戒区域内の住民の順に優先的に呼びかける。		
	方法	電話／戸別訪問		
	内容	市が発令した避難情報を伝え、指定避難所への避難を呼びかける。		
完了確認	組長⇒幹事⇒町内会長（呼びかけの順番とは逆順に報告）			
他団体との連携	消防団／救護班			

◆呼びかけ体制づくりに向けた取組

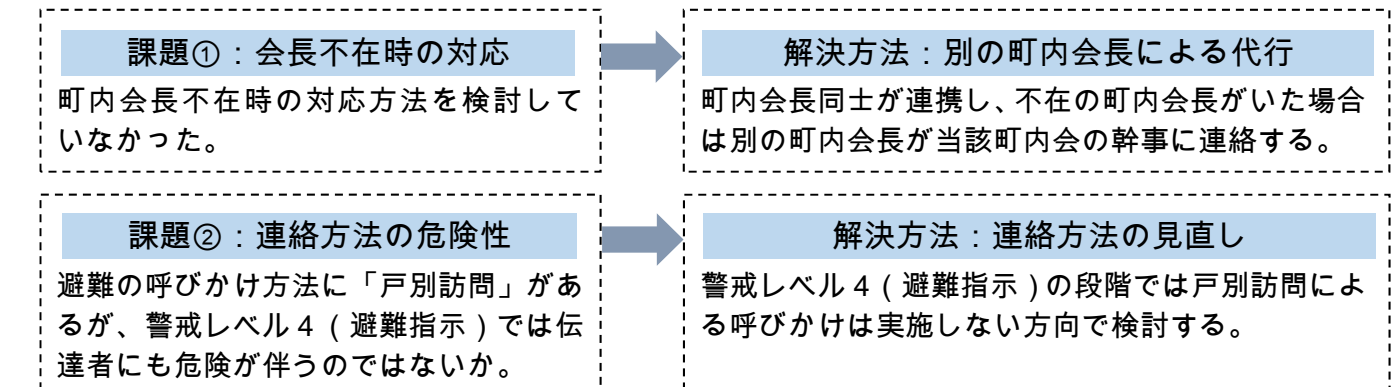
組織の特徴

- 定期的な防災活動を実施しており、防災マップを作成し地域内に周知するなど、地域全体として防災意識が高い。
- すでに独自に呼びかけ体制を整えている。

1) 実施した取組



2) 体制づくりで明らかとなった課題と解決策

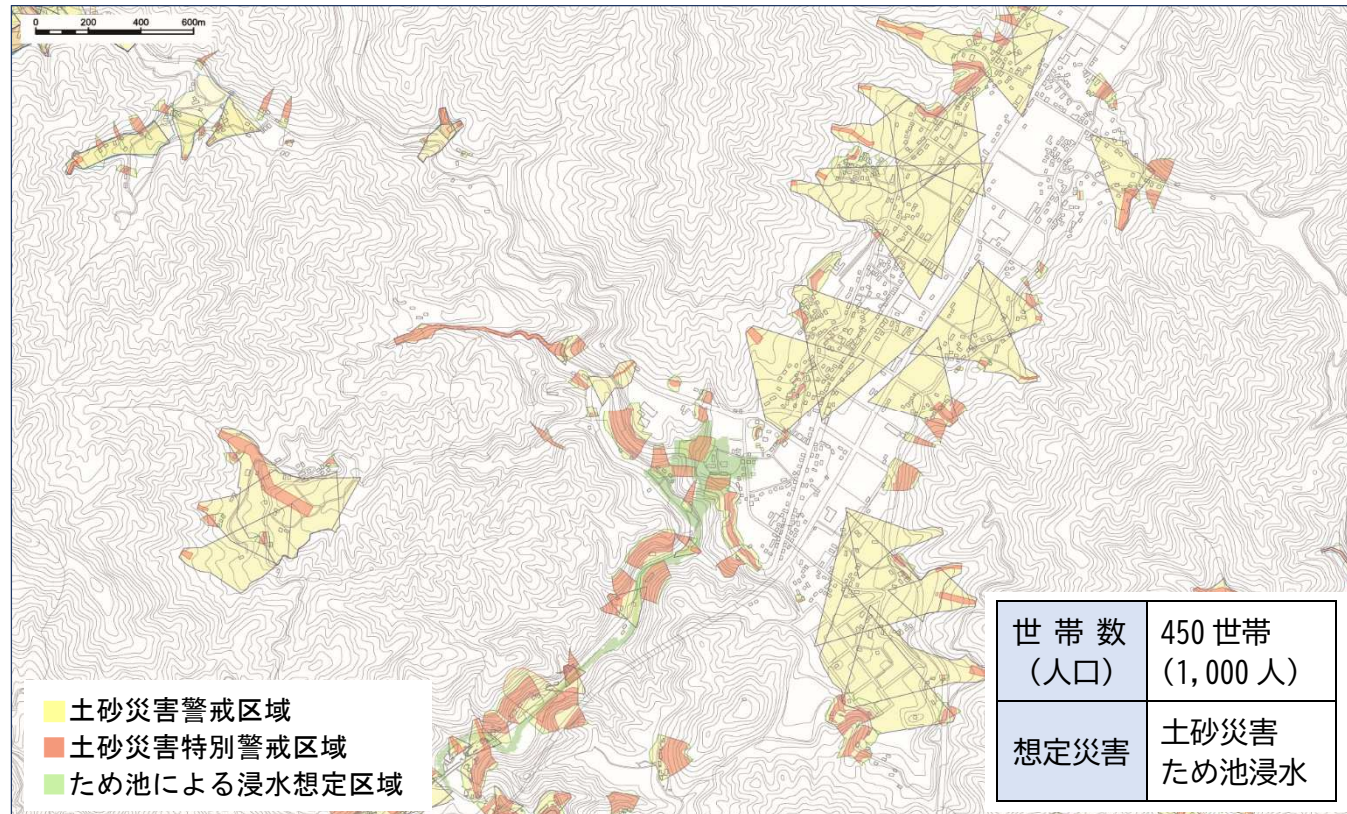


3) モデル組織独自の取組

- 避難行動要支援者への呼びかけ
要支援者に対し、避難を呼びかける仕組みを整えている。呼びかけの方法としては幹事が直接、要支援者の家族や本人へ連絡する。
- 他団体との連携
町内に在住する現役・退職した看護師の任意団体（救護班）と連携し、避難所での怪我人の処置等を連携する体制ができています。
- 町内会未加入世帯への呼びかけ
町内会に入っていない世帯に対しても戸別訪問で呼びかけを行っている。



◆組織の基本情報



◆避難の呼びかけ体制 (抜粋)

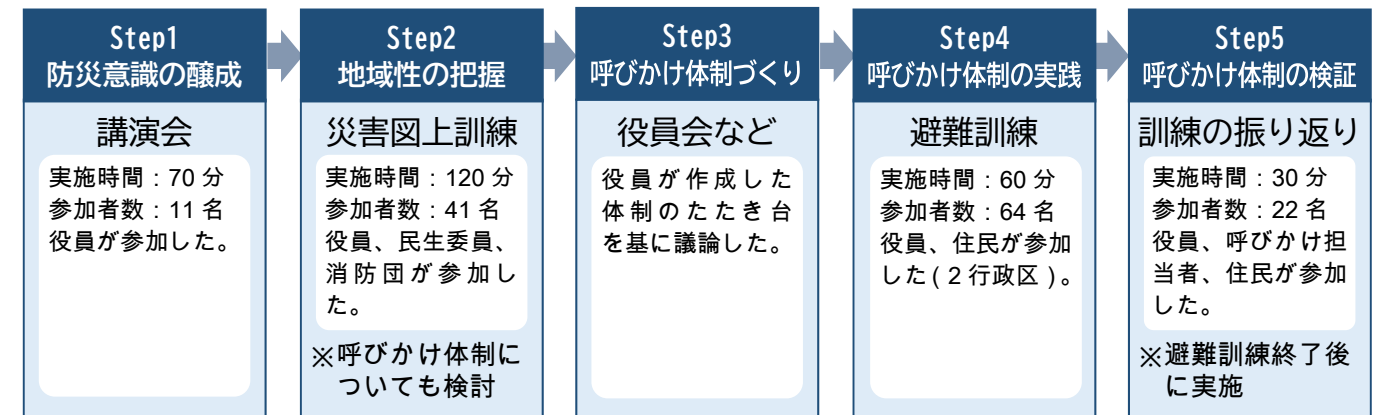
避難情報の入手方法	市からの音声告知放送 / 広島県防災メール / テレビ / インターネット	
順番	会長・副会長→自主防災部長・副部長→各行政区自主防災部員→住民	
担当者不在時の対応	副担当が代行	
タイミング	警戒レベル 3	警戒レベル 4
範囲	全世帯	
優先度	道路が寸断される恐れのある地域住民 / 要配慮者	
方法	電話 / 戸別訪問	
内容	一緒に避難しましょう。	みんな避難しています。急いで避難場所に避難してください。
完了確認	各行政区自主防災部員→自主防災部長・副部長→会長・副会長 (呼びかけの順番とは逆順に報告)	
他団体との連携	民生委員 / 消防団	

◆呼びかけ体制づくりに向けた取組

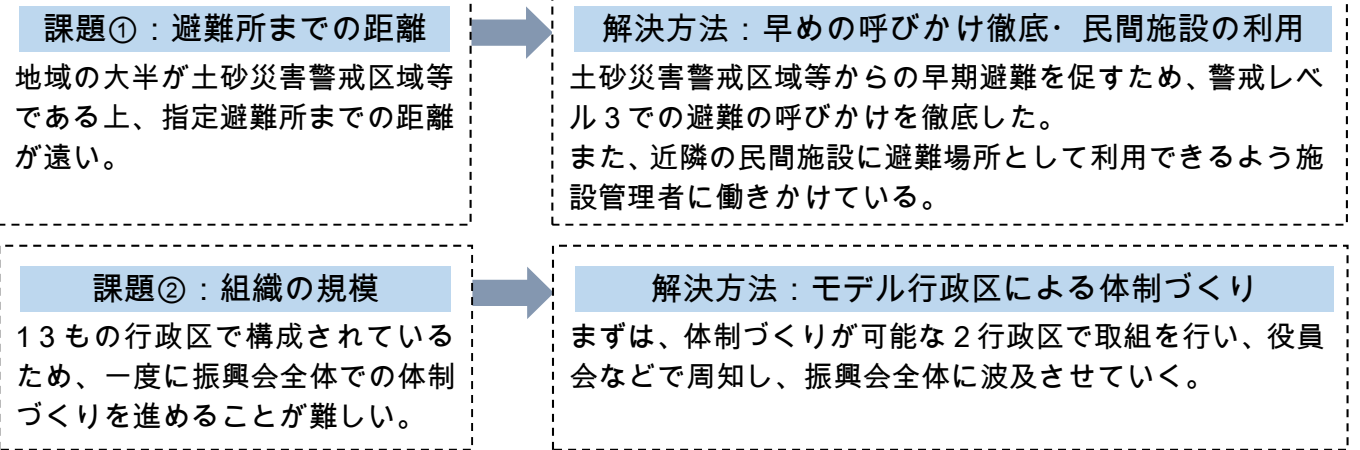
組織の特徴

- 定期的な活動はこれまで行っていなかったものの、昔ながらの集落であり、地域の結束力は強い。
- 地域の大半が土砂災害警戒区域等である上、指定避難所までの距離が遠い。

1) 実施した取組



2) 体制づくりで明らかとなった課題と解決策



3) モデル組織独自の取組

●名簿の作成

高齢者が多く居住する地域であることから、日中・夜間における支援の要否や、緊急時の連絡先、家族構成などを記載する独自の名簿を作成した。
※名簿は 52 ページに掲載

No. _____												避難方法		要配慮者		避難場所	
班	世帯主名	年齢	お太助フォン又は電話番号	緊急連絡先電話番号	家族名	年齢	家族名	年齢	家族名	年齢	家族名	年齢	日間	夜間	有・無	氏名	電話番号
1													自・要	自・要	有・無		
2													自・要	自・要	有・無		
3													自・要	自・要	有・無		
4													自・要	自・要	有・無		
5													自・要	自・要	有・無		

避難方法: 自・要 自=自主避難できる、要=援護が必要 要配慮: 有・無 有=避難の際、援護が必要なし 無=援護が必要でない